

## 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン (利用者向け)

令和2年6月15日

### I. 施設の利用人数の制限、緊急連絡先の確保

- ・感染予防のため、当面の間、最大利用人数は、各室定員の2分の1とします。

1階 大会議室=25人 (定員: 50)

料理室=7人 (定員: 15)

2階 和室=25人 (定員: 50)

小会議室=10人 (定員: 20)

研修室=50人 (定員: 100)

- ・感染者が発生した場合、利用者への周知や保健所による聴き取り等が必要となるため、利用者の緊急連絡先を事前に、確認します。(個人情報保護に関する最大限の配慮を行います)

### II. 人と人との距離等：3密（密閉、密集、密接）の回避

- ・自宅で検温し、発熱や体調不良がある場合は利用を控えてください。
- ・マスクを着用してください。
- ・手洗い・手指の消毒を徹底してください。
- ・人と人との接触を避け、対人距離（2mを目安）を確保してください。
- ・部屋の換気を行ってください。（常時窓を開ける。または30分～60分に1回換気）

### III. 施設の使用について

- ・滞在時間をできるだけ短くし、滞在人数をできるだけ少なくするよう工夫してください（入れ替え制など）。
- ・対面での会話や食事は、避けてください。やむを得ない場合は、ビニールカーテンを使用しますのでご了承ください。
- ・トイレは、蓋を閉めて汚物を流してください。使用後は、手洗い・手指の消毒を徹底してください。
- ・大声での会話は控えるようにしてください。
- ・その他、施設管理者が指示または指導する場合があります。ご了承ください。

感染拡大防止にご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。